

今や国民の10人に一人がお世話になる！
後期高齢者医療制度
★もう一度復習しましょう！★

「後期高齢者医療制度」が4月1日からスタートしました。制度の難解さ、低所得者への負担増、今後の保険行政のあり方、更にネーミングまでもが様々なメディアで話題になっている通りですが皆さんはこの制度、理解されましたでしょうか？

この制度、今までとの大きな違いは、家族に扶養されている人を含めすべての75歳以上の方が保険料の負担を求められ、大多数が「年金天引き」で徴収されることです。また医療費の窓口負担は、「原則＝1割」「現役並み所得者＝3割」で変わりません。しかし病院・診療所に払われる診療報酬（医療の値段）は、これまでの医療行為に応じた“出来高払い”から、「認知症」「糖尿病や高血圧性疾患」「高脂血症」等の慢性疾患については一ヶ月に何回通院しても医療費が定額になる“包括払い”になり、後期高齢者に手厚い医療をする病院・診療所ほど経営が悪化することも懸念されます。連日マスコミで報道されている通り、実際の運用についてはまだまだ流動的な部分もあり、今後もしっかりとチェックしていく必要があります。

2008年3月まで

国民健康保険<保険証>
健康保険<保険証>

+

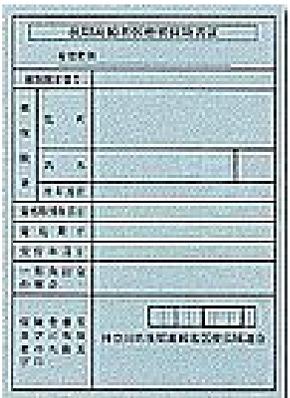
老人保健制度
老人保健医療受給者証

2枚の保険証で受診

これまで加入していた保険を脱退。75歳の誕生日から新たな制度に加入

2008年4月から

後期高齢者医療被保険者証
<保険証>



★これまで世帯で加入していた「国民健康保険」やご自身あるいはご家族の扶養家族として加入していた「健康保険」を一旦はずれ、新たに「後期高齢者医療制度」に加入します。これにより、これまでの「老人保健制度」は廃止されます。

保険料や受診料はどうなるの？

- ★「後期高齢者医療制度」では75歳以上の方全てが加入、全員が保険料を納めることになります。つまり、世帯主の保険の被扶養者になっている等、今まで保険料を負担していなかった方も、今後は保険料を納めることになります。
- ★年金受給者は「介護保険」と同様に年金から天引きされることになります。＜但し年金額が年18万円以下や介護保険料と併せた額が年金額の2分の1を超える方は納付書や口座振替の利用になります＞
- ★新たに保険料を納めることになる方は半年間0に平成21年3月まで9割軽減する「経過措置」を講じます。＜※①＞
- ★患者としての負担はこれまで通り、医療機関の窓口で費用の1割、もしくは3割＜現役並み所得の方＞を支払います。
- ★後期高齢者ではありませんが、70～74歳の方は来年4月から窓口負担が1割から2割りに上がるようになっていきます＜受診の際の負担は2倍になります＞。

注意すべき点や問題点は？

- ★※①の「経過措置」を受けられる方は、健康保険や共済組合の「被扶養者」のみで、国民健康保険加入者や健康保険、共済組合に加入し、ご自分で保険料を支払っていた方は「経過措置」は受けられません。
- ★この制度は基本的に「個人単位」と考えられています。但し保険料額は被保険者から均等に徴収する「均等割」部分と所得に比例して徴収する「所得割」部分に分かれており、軽減措置の受けられる「均等割」部分は世帯単位＜例：75歳以上の夫婦せたいの場合夫婦の年金額合算＞で計算されます。

記事作成協力：雑誌「かいこの学校」

雑誌「かいこの学校」星野編集長に伺う
「後期高齢者医療制度」ズバリ！問題点はここだ

つつい負担や経済的な部分が話題になりがちですが、肝心の「医療体制」の部分にも注目する必要があります。その1つが「後期高齢者診療料」。患者と合意の上で開業医が「主治医」となり、慢性疾患を持つ患者の診療などのほか、健康全般を管理するいわば「司令塔」の役目を患者負担1ヵ月600円（1割負担の場合）で開業医が引き受けるというものです。医師には診療計画の作成、他の医療・介護事業者との連携が課されます。これまで後手に回っていた患者や家族に対する“後方支援”や“関係機関の連携”を促すとともに、“治す医療から在宅での生活を支える医療”へシフトしようという、高齢者にとっては意義の大きい制度です。しかし診療所経営に対する打撃も予想されるため、医療現場からの反発も多いのが現状です。せつかくの前向きな制度が、実際に活用されて根づいていくのか、まだまだ不透明な部分もありますが、患者側としては信頼できるかかりつけ医を選び、治療方針など納得できるまで説明を受けるという心がけが大切になります。

「かいこの学校」は全国の書店で毎月16日発売、お年寄りや身体障害者の介護をするご家族のための生活情報誌です。最寄の書店で購入または取り寄せ、下記ホームページや電話での申し込み中の方はもちろん、将来の介護が心配な方々も、さい。

■『かいこの学校』問い合わせ先
■http://www.jmp.co.jp/gakko
■TEL. 03-3256-2864 星野、平林



	2008年3月まで	2008年4月から
医療保険制度	老人保健制度	後期高齢者医療制度
保険料の納付義務	国民健康保険は世帯主が加入者全員の保険料を支払う、会社の健康保険は世帯主と会社が折半し、被扶養者は負担なし	被保険者全員
保険料の納付	国民健康保険は納付書で納付。会社の健康保険は天引き	原則として年金からの天引き。年金額が年額18万円未満の人及び介護保険との合算額が年金の半分を超える場合は納付所や口座振替等で納付
患者負担	1割 ※現役並み所得者	1割 ※現役並み所得者は3割
給付費	公費5割 老人保健拠出金5割	公費約5割 後期高齢者支援金(若年者の保険料)約4割 高齢者の保険料1割
運営のしくみ	各市区町村	各市町村区が加入する都道府県単位の広域連合 ※申請や届出の受付は市町村区が行う

認知症地域指導者研修

フォロー・アップ研修 受講者募集中

6月21日 <バナナ園グループ事業本部>にて開催

大好評を頂いた4月5日の「いきいき健康づくり」研修会（川崎市）等、これまでの福祉振興会主催の認知症地域指導者研修を受講された方がさらに専門的知識を高めると同時に、『認知症』の方への支援における課題を共有・解決してゆく意見交換等行い交流関係を築いてゆきたいと考えます。
これ以外にも、より認知症に関する知識を高めたい未受講の方も大歓迎です。
募集定員になり次第締め切ります。お早目のお申し込みをお待ちしております！

<講義内容>

①「老年心理学から見た認知症ケア」考察

②「認知症高齢者の『食事環境』とは」

■研修日程：平成20年6月21日（土） 9時30分～12時

■研修会場：バナナ園グループ 事業本部 3階会議室

川崎市中原区上丸子八幡町 816 番地

■研修対象：一般の方（高齢者を支えるご家族）介護従業者等

■募集定員：20名（先着順受付）

■受講料：500円（テキスト代込み）

■主催：NPO 法人福祉振興会

■応募は下記までお問い合わせ下さい

★お問合せ時間は（月）～（土）9時～16時まで

★フリーダイヤル：0120-14-4137

※研修担当（小関・福本）

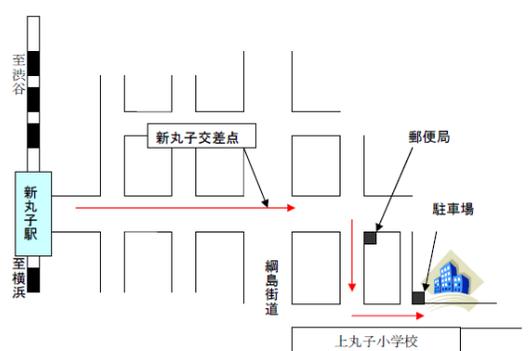


4月5日ミューザ 川崎での講習の様様

東急東横線 新丸子駅東口下車 徒歩5分



バナナ園事業本部



バナナ園グループ

- グループホーム「川崎大師バナナ園」☎ 044-280-2386
- グループホーム「バナナ園」☎ 044-588-0645
- グループホーム「第二バナナ園」☎ 044-587-1773
- 高齢者ケア付住宅「IDS バナナ園」☎ 044-580-3210
- グループホーム「バナナ園ほりうち家」☎ 044-722-5361
- グループホーム「のんびりーす」☎ 044-797-3314
- グループホーム「バナナ園生田ヒルズ」☎ 044-911-1599
- デイサービスバナナ園☎ 044-588-0890
- あいケアサービス☎ 044-433-4651
- すこやかケアプランセンター☎ 044-411-3120

グループホーム空室情報

空室情報、入居に関するお問い合わせは上記の各施設もしくは総合案内

☎044-433-4651

現在の空室<5月26日>

- ★ 川崎大師バナナ園 1部屋
- ★ バナナ園生田ヒルズ 1部屋
- ★ IDS バナナ園 1部屋



バナナ園グループ スタッフ募集中!!

<登録ヘルパー/正社員 他>

★グループホーム他当社の介護施設・事業所では只今正社員他スタッフを募集中です★

◆資格無くても可能職種あり◆

- 募集内容 ①非常勤登録ヘルパー<ヘルパー2級以上必要>登録のみもOK!
②グループホーム等の管理者候補、主任ヘルパー<正社員・有資格者・経験者優遇>
③非常勤施設内ヘルパー<週2日以上勤務可能な方>④夜勤専任パート社員
- 給与： ①時給1,150円<生活>～1,750円<身体>
②月給185,000円～280,000円<資格・経験により優遇>
③時給900円～1,000円<資格・経験により優遇>④1勤務12,000円～13,000円
- 勤務時間 ①都合の付く時間でOK②③ 9:00～17:00 ④17:00～9:00<夜勤>
- 休日： ①4週6休及び年間15日の祝日分の指定休日<15日の祝日分の指定休日>
- 勤務地：川崎区四谷上町/幸区南加瀬/中原区小杉陣屋町/中原区下小田中/多摩区三田
- 問合せ：あい介護ネットワークス 担当：永田・若狭 ☎044-433-4651

- 本社ビル→川崎市中原区
- ★訪問介護部門
- ★居宅支援部門
- ★教育事業部門



介護無料相談受付中<月～金:9:00から17:00>

フリーダイヤル 0120-144-137

月刊 MONTHLY BANANA NEWS（毎月1日発行）

編集：あい介護ネットワークス

川崎市中原区上丸子八幡町 816 ☎044-433-4651

<HP> <http://www.bananaen.com/>